

2017/10/31

欧州改正 RoHS2 指令への弊社対応について

欧州改正 RoHS2 指令が、2019 年 7 月 22 日から施行される予定です。
弊社電線事業部では、地球環境保護への配慮、また、お客様の欧州での製品展開を踏まえ、現在の RoHS 指令と同様に改正 RoHS2 指令に対応して参ります。

下記規制対象 4 物質の閾値を越える電線・ケーブル被覆材料を特定し、その代替え材料の仕様・性能を評価確認しております。現材料の在庫が終了次第、順次代替え材料に切り替えてまいります。

弊社、電線・ケーブル製造全工程にわたる改正 RoHS2 指令対応時期は、
2018 年 7 月 1 日を予定しております。

お客様におかれましては、弊社電線・ケーブル被覆材料の代替え置き換え対応へのご理解とご了承をお願い申し上げます。

記

追加規制対象 4 物質とその閾値

- | | | |
|--------------------|------|---------|
| 1. フタル酸ジ-2-エチルヘキシル | DEHP | 1000ppm |
| 2. フタル酸ブチルベンジル | BBP | 1000ppm |
| 3. フタル酸ジ-n-ブチル | DBP | 1000ppm |
| 4. フタル酸ジイソブチル | DIBP | 1000ppm |

以上